

2024年3月21日

小野田通運株式会社

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2029年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

<共通目標>

目標1

全社員の有給休暇取得率を85%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2024年10月～ 年次有給休暇の全社員の取得率の把握、取得を奨励。
- 2025年4月～ 年次有給休暇の取得率の低い部所及び社員に個別に呼びかける。
- 2026年4月～ 進捗状況を分析し、目標達成に向けた取組の見直しを行う。

<女性活躍推進法に基づく目標>

目標2

採用者に占める女性の割合を30%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2024年10月～ 業務に必要な資格取得支援を拡大させる等、就業規則の見直しを行い女性が活躍できる環境を整備する。
- 2024年10月～ 女性からの応募を増やすため、ホームページの採用ページの内容を見直し、就職説明会等で積極的な広報を行う。
- 2025年4月～ 進捗状況を踏まえ達成に向けた対策を講じる。

<次世代育成支援対策推進法に基づく目標>

目標3

子供の出生時における育児休業の取得を促進する。

<実施時期・取組内容>

- 2024年10月～ 男性も育児休業制度を利用できることを周知する。